

平成30年1月22日

酒田市長 丸山 至 殿

酒田市環境審議会
会長 佐藤 謙



答 申 書

平成29年12月14日付酒環発第197号にて諮問のあった、山形県企業局の庄内海浜県立自然公園内における風力発電施設の新築許可申請及び新築行為届出に関する参考意見について、下記のとおり答申します。

記

再生可能エネルギー推進の観点から、当申請等を妥当とする意見もあったが、環境に対する回復不可能な影響を懸念する意見や、県条例等に適合するとは認め難いという意見の外、環境保全措置、維持管理、撤去、原状回復及び監視に要する費用を鑑みると、収益性も不確定という意見が多くあった。

以上より、当事業を進めるだけの価値があるか疑問がある。

なお、委員よりの意見は別紙のとおりです。

【別紙】

- LED照明に代表されるような省エネルギーへの取組が進んでいる外、国では、洋上風力発電を推進する方向を打ち出すなど、エネルギーを取り巻く状況は変化している中で、東日本大震災直後に策定された県のエネルギー政策を含め、当計画は、見直されるべきと考える。
- 当申請が許可されれば、今後、同地域で風車乱立の恐れがある。
- 低周波騒音が評価されていないため考慮に入れるべきである。
- 事業区域は国内有数の渡り鳥の飛来地として、国指定鳥獣保護区に指定されていることから、野鳥に対して最大限の保全措置をとるべきである。例えば、渡り鳥の飛来のピークなど、野鳥等に与える影響が懸念される時期に稼働を停止するなど、他の事業の見本となるような先進的な対策を有識者の助言を受けながら行うべきである。
- 同時期に同様の施設が同地に建設されることから、事後調査及び保全措置については、双方でデータを共有し、同じデータに基づいて確実に環境保全対策を検討されたい。
- 防砂林の保全をしっかりとっていただくという条件の下でしか、賛成できないと考える。
- 周辺の風致または景観と調和していると判断することは大変難しい。
- 設置後の地形の変化が生じる可能性が極めて高く、県審査基準に適合しないものと考えられる。
- 撤去計画の実施を担保する予算が適切に積算されていないなど、撤去計画が適切に定められているとは言えない。
- 事業地の原状復旧は、大変難しいと考えられる。
- 先人たちが育てた松林の価値をふまえ、立地場所を再考すべきである。
- 再生可能エネルギー推進の観点から、当計画には賛成である。

以上